さいたま市博物館協議会

市民公募委員を募集します

さいたま市博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関です。

このたび、今後の博物館の運営やあり方等について、より広く市民の皆さんのご意見をいただくため、下記のとおり市民公募委員を募集します。

応　募　要　項

◇任　期

令和９年４月１日から２年間

◇募集人数

３人

◇応募資格

次の事項のすべてに該当する方

（１）応募日現在２０歳以上の方で、さいたま市に在住、在勤又は在学の方

（２）本市の他の附属機関等の委員を２つ以上務めていない方

（３）本市の市議会議員及び市職員でない方

（４）平日の日中に開催する会議（年２回程度）に出席できる方

◇応募方法

応募用紙に必要事項、応募の動機・理由、小論文**「私が考える地域に根ざした博物館のすがた」**（８００字以内）を記載のうえ、直接持参、郵送のいずれかの方法により、さいたま市立博物館までご提出ください。

◇応募受付期間

令和８年１２月１日（火）～１２月２４日（木）〔必着〕

【直接持参】上記受付期間中（休館日を除く）の午前９時から午後４時３０分

【郵　　送】期間内必着

◇応募書類の配付場所

・さいたま市立博物館、浦和博物館、浦和くらしの博物館民家園、旧坂東家住宅見沼くらしっく館
・各区役所情報公開コーナー
＊　応募書類は、さいたま市ｗｅｂサイトでダウンロードすることができます。

さいたま市ｗｅｂサイトトップページ ＞ メニュー＞市政情報 ＞ 募集 ＞ 協働 ＞ さいたま市博物館協議会市民公募委員を募集します

◇選考方法

【１次選考】書類審査
【２次選考】面接審査（１次選考を通過された方を対象とします。）
・面接審査は令和９年１月下旬にさいたま市立博物館で実施します。詳細は、１次選考後にご連絡します。
・１次選考の選考結果は１月中旬に、２次選考の選考結果は２月中旬に通知します。（３月下旬に開かれる教育委員会会議の議決を経て、正式に委員として決定する運びとなります。）
・提出された応募書類は返却しません。

◇報　酬

博物館協議会に出席した場合、市で定める委員報酬を支給します。

◇その他

・博物館協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、公募による市民の１５人以内の委員で構成されています。
・応募書類に記載された個人情報は、公募委員の選考以外の目的には使用しません。

応募書類提出先・問合せ先

さいたま市立博物館　事業係 あて

〒３３０－０８０３　さいたま市大宮区高鼻町２丁目１番地２
◇電　　話　０４８－６４４－２３２２
◇ＦＡＸ　０４８－６４４－２３１３
◇開館時間　午前９時から午後４時３０分
◇休館日（応募期間中）
　１２月７日（月）、１４日（月）、２１日（月）